

○ 総務部の約束

・ 総務部長の基本姿勢

行財政改革大綱に掲げる「透明」「参加」「選択」の基本理念により単に削減ありきではなく、限られた資源を市民の誇れるまちづくりに有効活用していきます。所管の各課が掲げる改革目標は着実に実施し、平成27年度以降の次期計画につながる改革の礎にしていきます。

・ 総務課の約束

関係部局等と連携し、「新しい公共」推進の取組をすすめていきます。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－②	市職員の「新しい公共」への参加	市民サポーター制度の構築にあわせ、職員がサポート活動を行うための仕組みを構築し、サポート活動を開始する。
(1)－②	各種委員会への市民参加の促進	前年に引き続き、各委員会への公募委員、女性委員参加の割合、登用率を前年度対比増とする。
(2)－④	外部委託の推進（総務事務業務の委託）	総務事務業務の委託を一部開始する。
(3)－①	職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての課等で事務事業等改善提案及び取組を実施し、改善取組結果を発表する場を提供する。 ・自主研究グループの活動内容を周知する。
(3)－②	定員管理計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に基づく新規採用を実施する。 ・目標職員数を達成したため、今後の適正な定員について検討する。
(3)－③	給与等適正化	給与等に関する各制度のあり方について検討する。
(3)－③	内部管理経費の削減	民間委託等の状況にあわせ臨時職員の削減を検討する。
(3)－④	人材育成の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・育成型人事評価制度の導入等とあわせ、第3次三次市人材育成計画を策定する。 ・階層、役割、職務、年齢に応じた効果的な研修を実施する。
(3)－④	職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級職員の育成型人事評価制度を試行する。 ・係長級以下の育成型人事評価制度について検討する。
(3)－④	メンタルヘルス（心の健康）対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的フォローを行うための職場カウンセリングを毎月実施する。 ・新規採用職員チューター制度を継続実施する。
(3)－④	コンプライアンス（法令・社会規範・倫理等の遵守）の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職にセクハラ・パワハラ等の研修を実施する。 ・不祥事等を防止するため、職員に対して啓発を行う。

・秘書広報課の約束

市民対話の機会拡充と、市民が必要とする情報をわかりやすく提供し、市民の市政への参加意識の高揚を図ります。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－①	市民対話の機会拡充	新たに「政策推進懇話会」を設け、各分野における市民との対話の機会拡充を図る。
(1)－①	伝わる広報の推進	引き続き全部署で広報活動に取り組む。 リニューアル後の市ホームページへのアクセス数を把握・分析し、より分かりやすいホームページとなるよう見直しを行う。 市ホームページの有効活用を図るため、2件以上のバナー広告掲載をめざす。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言	財三次国際交流協会の新公益法人制度移行にともなう組織改革への助言指導を行い、平成26年1月末を移行完了の目標とする。

・危機管理課の約束

取組の数値目標等を、これまで以上のものとし、着実な実行を行います。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(1)－③	自主防災組織の拡充・強化	平成25年度の組織率90%以上を目標とする。
(1)－①	市民対話の機会拡充	出前講座を年10回以上開催する。防災組織との連絡調整会議を開催する。
(2)－⑤	健康・防災（防災情報伝達システム整備事業）	防災情報伝達システム事業について、住民説明を十分に行い、諸課題を整理して早期に工事着手する。

・行革推進特別対策本部の約束

行財政改革の必要性や「新しい公共」の普及啓発を図り、推進計画の着実な実行を行います。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(2)－①	公共サービスの区分	事務事業の総点検を全部署で行って見直しを図り、廃止・変更等が可能な事務事業を特定し、決定後は実施の検討を行い、予算に反映できるものからしていく仕組みを作り実施する。
(2)－②	事務事業の抜本的な見直し	事務事業の総点検を全部署で行って見直しを図り、廃止が可能な事務事業を特定し、決定後は実施の検討を行い、予算に反映できるものからしていく仕組みを作り実施する。

(2)－④	外部委託の推進	<p>事務事業の総点検を全部署で行って見直しを図り、外部委託可能な事務事業を特定し、決定後は実施の検討を行い、予算に反映できるものからしていく仕組みを作り実施する。</p> <p>該当の関係部署とは、進捗状況を把握し、連携・サポートを行っていく。</p>
(2)－④	民営化事業の募集	<p>事務事業の総点検を全部署で行って、見直しを図り、民営化が可能な事務事業を特定し募集する流れや審議機関の設置、仕組みを確立させ実施する。</p>